

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

A. コースワークの充実・強化

④社会人、留学生、他分野・他大学からの多様な大学院生に対応した基礎学力補完教育の実施やカリキュラムの提供

●龍谷大学法学研究科法律学専攻

「NPO・地方行政研究コース」の事例

(具体的に何を実施したのか)

多様な大学院生に対応した特色あるカリキュラムの展開として、以下の取組を実施した。

- ・NPO 地方行政特別演習（異なる所属学部の教員2名と多様な背景をもつ大学院生によるコース生必修ゼミ）
- ・先進的地域政策研究・地域リーダーシップ研究（第一線で活躍する地域のリーダーを講師に招聘し講演と事例研究）
- ・地域公共人材論研究（理論とワークショップによる構成、ワークショップでは自治体や地域のキーパーソンと共に大学院生もグループディスカッションに加わりクロスセクター間で議論）
- ・地域公共人材論特別研究（理論とワークショップによる構成、ワークショップでは特にファシリテーション技術についての研修）

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

- ・「特別演習」は、所属研究科の違いを超える多様な研究アプローチ、NPO・地方行政研究コース生としての一体化の醸成を特に考慮し、合宿・イベントなどの院生と教員間の交流の母体としても活用した。通常のゼミだけでは一体化は生まれにくいと考えている。
- ・「特別演習」及びワークショップ科目のグループ構成員の決定に関して、自治体・NPOの現場で働く現職社会人大学院生と学部卒大学院生とが、セクター・世代などを越えて、共に学び合う場を提供できるよう呼びかける団体や人員構成には特に配慮した。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

上記取組の結果、多様な大学院生の学び合いによる教育のシナジー効果をはじめ、異なるセクター間の交流による人的ネットワークの拡大、大学院生の実践的能力の育成、コースの実践的カリキュラムの構築など、多くの成果があったと考えている。

1. 特に効果的であり改善に資した事例について

F. その他

③積極的な情報提供体制の確立

●龍谷大学法学研究科法律学専攻

「NPO・地方行政研究コース」の事例

(具体的に何を実施したのか)

積極的なコースの情報発信体制として、以下の取組が挙げられる。

地域連携協定団体用、現役コース生と教職員用、修了生と教職員用の3つのメーリング

リストを作成・管理し、情報共有と議論の場として活用した。

- ・ニューズレター「グローバル通信」の年間4回の発行は、学生が主体となって内容を企画し、コースの取組内容の報告や・修了生の活躍などを学内をはじめ、協定団体・修了生等にも広く広報することができた。
- ・学部卒院生のインターンシップ先と社会人院生の職場における院生を含むメンバーによる自主研究会の立ち上げによって、コースの研究内容を連携協定団体の現場に対して直接発信し、中には研究会の成果が市の政策に反映したような取組に発展したものもあった。
- ・「地域リーダーシップ研究」「先進的地域政策研究」「地域公共人材論研究」「地域公共人材論特別研究」の4科目は、多様な連携協定団体との合同企画をすすめたり、参加をよびかけたりした。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

- ・コースの活動に興味を持ってもらえるよう日常的に連携協定団体への情報発信を心がけ、ニューズレターへの団体長からの寄稿などの協力も依頼し、協定団体の一員としての意識を促すようにした。
- ・院生として入学する以外にも、研修・講演の講師・ファシリテータ・参加者など多様な参加方法を提示し、コースを中心とする連携協定団体のネットワークに巻き込んでいくよう配慮した。
- ・院生が修了後も現場での課題に取り組みやすく、また現役院生の研究にもフィードバックできるよう「修了生ネットワーク」を活用した実際の交流や情報共有を重視している。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

- ・連携協定団体からの推薦入学者数の増加、NPO団体の専門性を活かした研修の講師・ファシリテータ、自治体等と院生の協働研修などの取組の成果として、連

携協定数も GP 申請時の 58 団体から終了時には 68 団体に増加しただけでなく、研究プロジェクトへの参加やインターンシップ受入などの強い信頼関係が構築された。

- ・「修了生ネットワーク」の年 1 回交流会立ち上げから修了生有志による研究活動も継続され、修了後の活動事例集の企画へと発展した。今後も本ネットワークを活用した研究活動が期待されている。